

# 住民自治協議会 『福に富む郷 竹仁』会報



平成28年4月  
第35号

## 竹仁のえんがわ

2月15日(月)東広島市消防局東広島消防署  
北分署 署長 河名 英樹 氏をお迎えし  
「いざという時に備えて『命の宝箱』の設置  
を検討してください」というお話を伺いました。  
**『命の宝箱』とは？**

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶ時など、万一の際の備えとして「命の宝箱」に持病や、自宅で  
具合が悪くなり救急車を呼ぶ時など、万一の際の備えとして「命の宝箱」に持病やかかりつけ医、  
緊急連絡先などの情報を、自宅の冷蔵庫(ドアポケット)に保管しておくことにより、スムーズに  
救急医療を受けることができる仕組みです。

救急隊が駆け付けた時に、

- (1) 冷蔵庫の扉のシールを見て冷蔵庫の中に命の宝箱があることを確認します。
- (2) 冷蔵庫から命の宝箱を取り出します。

準備をしておけば、いざという時スムーズに救急医療を受けることができます。

竹仁地区では、来年度初めに評議員を通じ、全世帯にこの『命の宝箱』を  
配布・設置の呼び掛けをします。

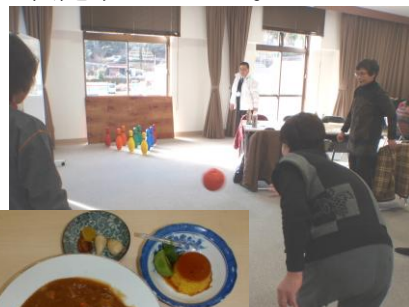


## 4月からは第2火曜日！

「月曜日は行きたいけど行けない」とのお声を、たくさん頂きました。

又、生活・サロン・交通部会の部会員からも月曜日だと準備が大変だとの意見もあり、平成28年  
度のサロンの開催は、毎月第2火曜日に開催することが、先日の部会で決定致しました。

## 4月のサロンは12日！ お申し込みは4/7まで！



## 市立小学校の統合基本方針に係る説明会

2月27日 久芳地域センターに於いて  
東広島市教育委員会から、竹仁小学校と  
久芳小学校の統合計画についての説明会

がありました。当自治協議会から、各自治会会長が地区の代表者として説明会に参加しました。

これから各自治区内で総会などが開催される時に、その時の様子の報告があると思います。  
自治協議会としては、竹仁の皆さんのご意見・想いを市に届ける機会を早めにもちたいと思ってい  
ます。また自治協便り等でご連絡いたしますので、よろしくおねがいたします。

# 竹仁へようこそ！

ご存じの方も多いかと思いますが、3月に2世帯6名の方が竹仁に引っ越して来られました！

どちらも他地区ご出身の方ですが「是非竹仁へ！」と地域センターにご連絡頂き、地区の皆さんのご協力を

を頂きながら“1ターン”されたご家族です。

東広島市も28年度から「定住促進事業」を推進していく方針です。又、平成26年11月19日に成立した空き家対策特別措置法は、翌年5月26日から完全施行されました。



## ～ 空き家対策特別措置法 って？ ～

建物がある土地は、土地の固定資産税が最大で1/6まで優遇される特例があります。

逆に考えると、解体するだけで土地の固定資産税が最大4.2倍に増えるのですから、空き家が古くなっても誰も解体しようとしません。

竹仁の空き家の多くは、倒壊して他人に迷惑を掛けることはありませんが、不法侵入の危険や衛生上の問題、害虫（蜂など）の増殖は実例があります。そうなる危険性を市が認めた場合改善命令が出されます。改善命令を無視した場合、改善に着手しても不十分な場合、改善が猶予期限までに完了の見込みがない場合のいずれでも、市町村は強制対処が可能です。

つまり、「改善しているフリ」は許されない厳しい規定になっています。ちなみに、強制対処の内容は必要な改善なので、倒壊の危険がない空き家まで強制撤去するようなことはないですが、改善の費用は所有者負担です。所有者が負担できなくても、市町村が負担してその費用を所有者に請求します。又、特定空家等に対する市町村の改善勧告があると、土地に対する固定資産税の特例（優遇措置）から除外され、土地の固定資産税が最大で4.2倍にも増額されます。

3月に入って新たに3組の若いご家族が、竹仁への移住をご検討されています。最近「竹仁地域センターへ行けば空家を紹介して貰えると聞きました」とおいでになる方が増えています。

- ・ 家を売りたいとお考えの方
- ・ 空き家の情報（所有者の連絡先を含む）をお持ちの方

竹仁地域センターまでご連絡いただければ幸いです。

又、皆さん「家を売りたい」と思われる前に、ご自身名義の土地・建物の把握をお願いします！

☆ 家の一部、又は母屋と離れの名義が違うことが売買契約時に判明した実例があります。又、自分が所有している山の所在地を把握していない方が大勢いらっしゃいます。いざという時に困らない備えが大切です。

☆ 所有者の名義が故人の場合、手続に時間がかかる上に、代行を依頼すると手数料も高額になります。ご注意ください！

※ 自治協はあくまでも仲介する場所で、価格決定権利などは持ちません。手数料の請求も致しません。

## お見舞い返しに替えて

中森 信子 様より自治協議会にご寄付を頂戴致しました。

ご回復と ご活躍を心よりお祈り致します。

## お見舞い返しに替えて

東條 好子 様より自治協議会にご寄付を頂戴致しました。

ご回復と ご活躍を心よりお祈り致します。